



いま、私たちにできること。

オゾン層を守り、地球温暖化を防ぐために、
私たちが普段から取り組めることがあります。

ノンフロン製品を選びましょう

フロン類を使わない(ノンフロン)製品を選ぶようにしましょう。製品を購入するときにフロンを使っていないものを選べないか、よく考えてみましょう。

環境省では、民間事業者が行う業務用の冷凍・冷蔵・空調機器の導入に対する支援を実施しており、省エネ性能が高く、かつノンフロンの自然冷媒を用いた機器を設置する場合には、費用の一部が補助の対象となります。

国においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づいて、ノンフロン製品が選べるものについては、国等の機関にノンフロン製品の調達を義務づけるとともに、事業者、個人に対しても、物品購入等の際に、できる限りノンフロン製品を選択するよう努めることを求めています。

(<http://www.env.go.jp/earth/ozone/non-cfc.html>)

ノンフロンマーク

下のマークは、ノンフロン製品の目印です。なお、ノンフロン製品に利用されるガスは、可燃性のものや高圧である場合がありますので、適切な管理の下で使用するように気をつけましょう。



家庭用冷凍冷蔵庫

中・大型のものはノンフロンが主流ですが、小型のものはフロン類とノンフロンの両方がみられます。購入するときには、省エネ性能だけでなく、ノンフロン製品であることを確認しましょう。



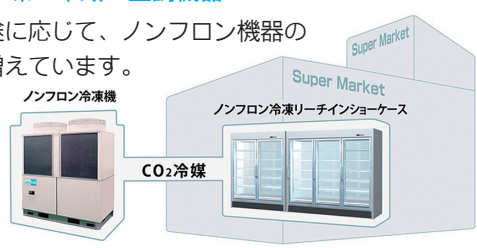
住宅やビル等の建築・改築

フロン類を使わずに作られた断熱ボードやフロン類を使わない吹付け断熱材があります。(JIS規格のA種)



業務用の冷凍・冷蔵・空調機器

機種、用途に応じて、ノンフロン機器の選択肢が増えています。

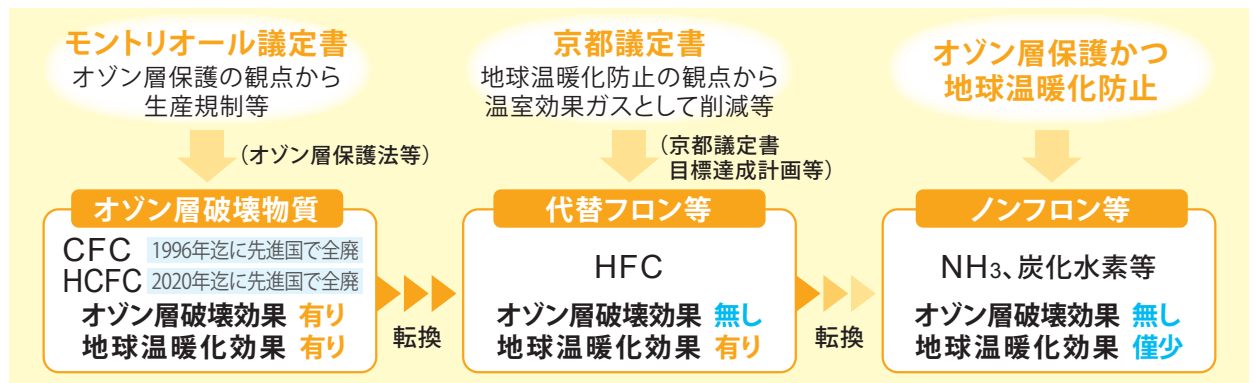


ダストブロー(ほこり飛ばしスプレー)

ノンフロン製品として、ジメチルエーテル(DME)やCO2を使用したものが販売されています。また、ブラシ、掃除機などで代替することも検討しましょう。



代替フロン等対策の枠組みと方向



機器の整備を定期的に行い、フロン類の漏えい防止に努めましょう

機器を使い続けていると、冷媒のフロン類が少しずつ漏れていることがあります。エアコンやカーエアコンなどの効きが悪くなった場合には、単にフロン類を補充するだけでなく、機器からフロン類が漏れてないか、信頼できる専門業者によく点検、修理してもらいましょう。

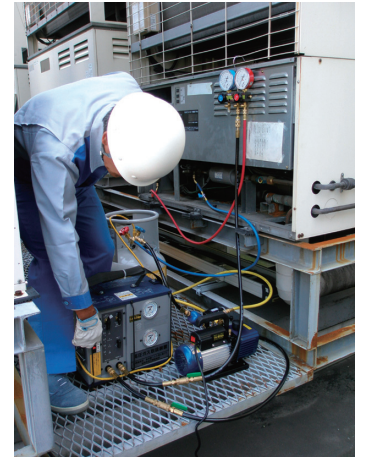
特に、業務用の冷凍・冷蔵・空調機器には多量のフロン類が入っていますので、日頃から漏れがないように適切に管理することが重要です。

平成27年度からは、フロン類法に基づき、一定規模以上の業務用冷凍・冷蔵・空調機器については定期点検等によるフロン類の漏えいの防止が、一定量以上の漏えいを行っている事業者にはフロン類の漏えい量の国への報告等を行うことが義務付けられます。

不要となったフロン類の回収を必ず実施してください

特定のフロン類使用機器を廃棄するときは、法律に従って行う必要があります。機器の種類により、業務用の冷凍・冷蔵・空調機器はフロン回収・破壊法、家庭用エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯乾燥機(ヒートポンプ式)は家電リサイクル法、カーエアコン(自動車の廃棄時)は自動車リサイクル法によって規制されており、これらの機器を廃棄するときには、フロン類が大気中に放出されないよう、それぞれの法律に基づいて、適切に回収して処理しなくてはなりません。特に、店舗、工場、事務所、ビルなどを改修、解体するときに、建物に据え付けられた冷蔵・冷凍機器や空調機器からフロン類が放出されないように、工事業者とよく相談して、機器本体を廃棄する前に、フロン類回収を必ず実施してください。

スーパーマーケット冷蔵ショーケース(室外機)からのフロン類冷媒回収の様子



写真提供: 冷媒回収推進・技術センター

フロン類の回収って、どうすればいいの?

業務用の冷凍空調機器を廃棄するとき

『フロン回収・破壊法』に基づく回収が必要です

- ・業務用エアコン
- ・冷蔵用・冷凍用ショーケース
- ・業務用冷凍冷蔵庫
- ・輸送用冷凍ユニット
などの廃棄を行う場合には...

- ・都道府県の登録を受けた回収業者へフロン類の回収を依頼しましょう。
- ・回収してもらうときには、
 - ①法律に基づく回収依頼書又は委託確認書を交付しましょう。
 - ②フロン類の回収・運搬・破壊にかかる料金を支払いましょう。
 (回収したフロン類は、再利用又は破壊するため、回収業者から破壊業者等に確実に引き渡さなければなりません。)

・これらの機器の整備時にフロン類を回収する必要がある場合にも、都道府県の登録を受けた回収業者に依頼しましょう。

・これらの機器からみだりにフロン類を放出することは禁止されており、法律の罰則の適用があります。

家庭用の冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯乾燥機(ヒートポンプ式)を廃棄するとき

『家電リサイクル法』に基づく回収が必要です

製品を購入した(する)小売店等に引取りを依頼しましょう。

自動車を廃棄するとき

『自動車リサイクル法』に基づく回収が必要です

ディーラーや整備業者など都道府県等の登録業者に引き渡しましょう。

詳細は環境省ホームページをご覧ください。 <http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc.html>